

令和元年12月10日

保護者様

宇都宮市立宝木中学校
校長 手塚 宏行

インフルエンザ治癒証明書に替わる対応について

日頃より、本校の教育に温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことにつきまして、宇都宮市教育委員会より通知がありました。

インフルエンザに罹患し出席停止となった生徒が登校する際には、これまで、病状回復の確認とまん延防止の観点から、保護者の皆様には医療機関からの治癒証明書を提出いただくようお願いしてまいりました。

しかしながら、治癒後に再度、生徒及び保護者の皆様が医療機関に行くことへの不安や負担、治癒証明書に係る費用負担などが課題となっておりました。

そこで、宇都宮市教育委員会では、宇都宮市医師会等との協議を重ね、2019年4月より、治癒証明書に替わり「インフルエンザ経過報告書」(裏面参照)を活用することとし、発症後の体温の経過などを保護者の皆様に記録いただき、インフルエンザの出席停止期間である「発症した後5日、かつ、解熱した後2日を経過」したことを確認した上で、登校の際に学校に提出いただくことになりました。

つきましては、インフルエンザに罹患し出席停止となった生徒が登校する際には、治癒証明書に替わる対応として、「インフルエンザ経過報告書」を提出いただくようお願いいたします。

なお、インフルエンザ以外の感染症に罹患し出席停止となった生徒が登校する際には、これまで同様、治癒証明書を提出いただきますようお願いいたします。

※「インフルエンザ経過報告書」につきましては、記載内容の一部について医療機関にて記入し、保護者の方へお渡しいただくよう、市教育委員会より市医師会へ協力をお願いしておりますが、医療機関により対応が異なる場合もありますことから、医療機関を受診される際には、今回お配りしました報告書を持参され受診してください。その他、学校へお問い合わせいただくか、宇都宮市ホームページ(及び学校ホームページ)に掲載してある報告書に必要事項を記入し、登校の際、学校へ御提出ください。